

教育委員会定例会日程

平成29年10月27日

- 1 開 会
- 2 協議事項
議席の指定について (教育総務課)
- 3 前回会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 議事
日程第1
報告第7号
事務の臨時代理の報告（教育財産の処分に係る申し出）について (学校安全課)
- 6 報告事項
(1) 市議会9月定例会・決算特別委員会の概要について (資料1 教育部・文化部)
(2) 学校給食費の徴収方法の変更等について (資料3 学校安全課)
(3) 平成29年度上半期寄付採納状況について (資料4 教育総務課)
(4) 平成29年度上半期教育委員会職員の公務災害の状況について (資料5 教育総務課)
- 7 その他
- 8 報告事項
(5) 生涯学習センター分館及び図書館分館の今後のあり方について【非公開】 (資料2 生涯学習課・図書館)
- 9 閉 会

報告第7号

事務の臨時代理の報告（教育財産の処分に係る申し出）について

小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成10年小田原市教育委員会規則第4号）第3条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により、これを報告する。

平成29年10月27日提出

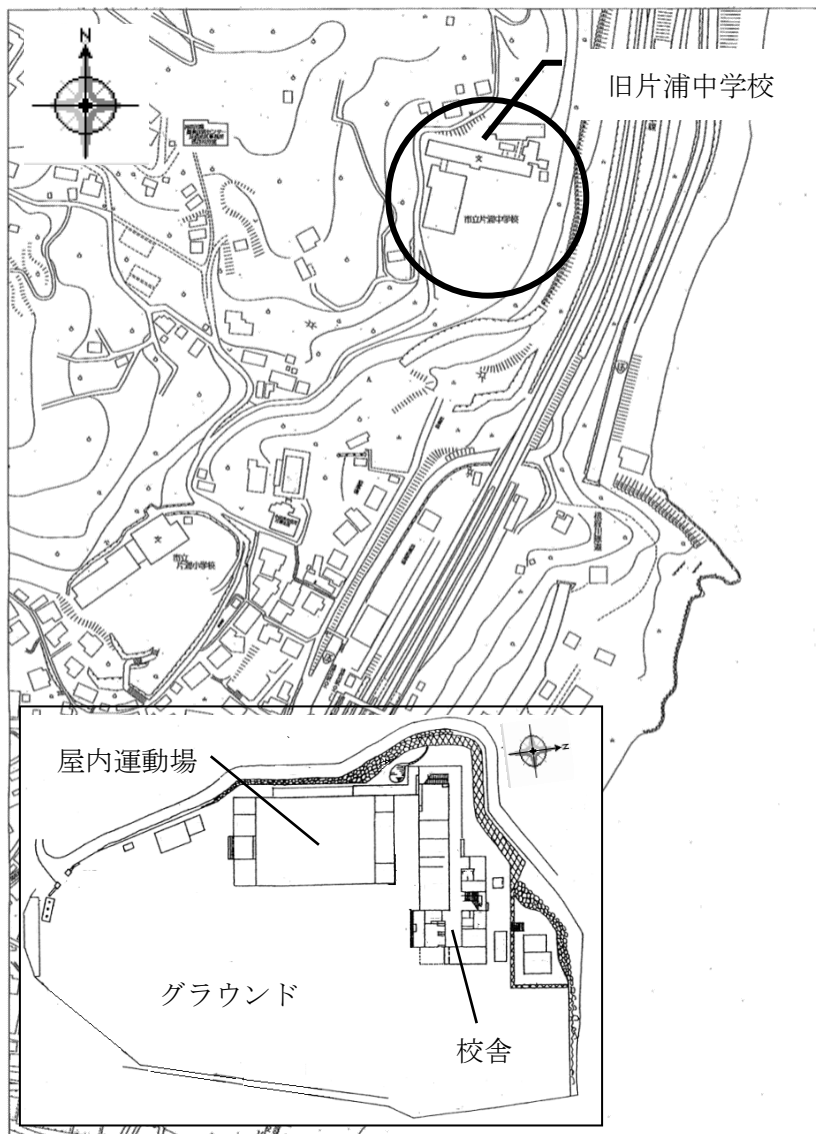
小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄

教育財産の処分に係る申し出について

- 1 所在地等 別紙のとおり
- 2 財産の内訳 別紙のとおり
- 3 地目・構造 別紙のとおり
- 4 地積・面積 別紙のとおり
- 5 申し出の相手方 小田原市長 加藤 憲一
- 6 処分後の用途 民間への貸付け（学校教育施設としての活用）

教育財産（旧片浦中学校）の位置図及び内訳

【位置図】



【内 訳】

【土地（14筆）】

地 番	地 目	地 積 (m ²)
小田原市根府川 28 番 1	学校用地	111.95
小田原市根府川 28 番 16	宅地	156.14
小田原市根府川 29 番 5	宅地	344.68
小田原市根府川 30 番 1	学校用地	73.65
小田原市根府川 31 番 1	学校用地	545.00
小田原市根府川 32 番 1	学校用地	595.08
小田原市根府川 33 番 1	学校用地	1,169.55
小田原市根府川 33 番 3	雑種地	124.00
小田原市根府川 34 番地	学校用地	533.22
小田原市根府川 35 番 1	学校用地	969.22
小田原市根府川 36 番 1	学校用地	574.46
小田原市根府川 39 番 1	学校用地	226.84
小田原市根府川 40 番 1	学校用地	515.54
小田原市根府川 41 番地	学校用地	2,333.20
合 計 (14 筆)		8,272.53

【建物（校舎及び屋内運動場）】

名 称	構 造	面 積 (m ²)
校舎	鉄骨造	3,005.23
屋内運動場	鉄骨造	777.00
合 計		3,782.23

平成 29 年 9 月 定例会 日程

第 1 日目	9 月 4 日	月	・補正予算並びにその他議案一括上程——提案説明
第 2 日目	9 月 5 日	火	(休 会) (議案関連質疑通告 締切 正午) (一般質問通告 締切 午後 3 時)
第 3 日目	9 月 6 日	水	(休 会)
第 4 日目	9 月 7 日	木	・質疑、各常任委員会付託、請願・陳情付託
第 5 日目	9 月 8 日	金	(休 会) 総務常任委員会
第 6 日目	9 月 9 日	(土)	(休 会)
第 7 日目	9 月 10 日	(日)	(休 会)
第 8 日目	9 月 11 日	月	(休 会) 厚生文教常任委員会
第 9 日目	9 月 12 日	火	(休 会) 建設経済常任委員会
第 10 日目	9 月 13 日	水	(休 会)
第 11 日目	9 月 14 日	木	(休 会)
第 12 日目	9 月 15 日	金	(休 会) (委員長報告書検討日)
第 13 日目	9 月 16 日	(土)	(休 会)
第 14 日目	9 月 17 日	(日)	(休 会)
第 15 日目	9 月 18 日	(月)	(休 会) (敬老の日)
第 16 日目	9 月 19 日	火	・各常任委員長審査結果報告・採決 ・請願・陳情審査結果報告・採決 ・一般質問
第 17 日目	9 月 20 日	水	・一般質問
第 18 日目	9 月 21 日	木	・一般質問
第 19 日目	9 月 22 日	金	・一般質問
第 20 日目	9 月 23 日	(土)	(休 会) (秋分の日)
第 21 日目	9 月 24 日	(日)	(休 会)
第 22 日目	9 月 25 日	月	・一般質問 ・決算認定案 (一般・特別・企業) 一括上程 —— 提案説明、質疑、決算特別委員会設置、付託 ・決算特別委員会 (正副委員長互選、全体説明、書類 審査・一般会計)
第 23 日目	9 月 26 日	火	(休 会) 決算特別委員会 (書類審査・一般会計)
第 24 日目	9 月 27 日	水	(休 会) 決算特別委員会 (書類審査・一般会計・特 別会計・企業会計)
第 25 日目	9 月 28 日	木	(休 会) 決算特別委員会 (現地査察) (総括質疑通告 締切 午後 5 時)
第 26 日目	9 月 29 日	金	(休 会)
第 27 日目	9 月 30 日	(土)	(休 会)
第 28 日目	10 月 1 日	(日)	(休 会)
第 29 日目	10 月 2 日	月	(休 会)
第 30 日目	10 月 3 日	火	(休 会) 決算特別委員会 (総括質疑、討論、採決、 とりまとめ)
第 31 日目	10 月 4 日	水	(休 会)
第 32 日目	10 月 5 日	木	(休 会) 決算特別委員会 (委員長報告検討)
第 33 日目	10 月 6 日	金	・決算特別委員長審査結果報告、質疑、討論、採決

告示 8 月 25 日 (金)

* 議会運営委員会開催予定 8 月 28 日 (月) 午前 10 時

厚生文教常任委員会（教育部・文化部）

平成29年9月11日実施

1 事件

（1）議 題

- ア 議案第 57号 平成29年度小田原市一般会計補正予算（所管事項）
- エ 議案第 69号 土地の取得について（史跡小田原城跡百姓曲輪用地）
- ク 陳情第113号 二宮金次郎の事績を大河ドラマの題材として採用することを求めるため、日本放送協会（NHK）に要望書を提出することを求める陳情

2 所管事務調査

（1）報告事項

- イ 平成29年度教育委員会事務の点検・評価について
- ウ 平成30年度使用教科用図書（小学校道徳）の採択について

平成29年9月29日実施

1 所管事務調査

（1）報告事項

- ア 学校給食費の徴収方法の変更等について



陳情第113号

陳述し



平成29年8月24日
小田原市中村原303
加藤哲男

二宮金次郎の事績を大河ドラマの題材として採用することを求めるため、日本放送協会（NHK）に意見書を提出することを求める陳情
要望書

陳情の理由

文部科学省が定める学習指導要領の改訂に伴い、平成30年度から全国の小学校において、「特別の教科」道徳が授業に取り入れられることになりました。小田原市教育委員会でも、7月21日に平成30年度から使用する道徳の教科用図書採択も行われております。

道徳の教科化が進められる理由の一つとして、学校内の「いじめ問題」が挙げられますが、一方で公德心の衰退を若年世代で食い止めようとの意気込みがあることも理由として挙げられるようです。

さて、そうした経緯の下で道徳教育を円滑に実施するにあたり、小田原市には模範とすべき著名な先人がいたことは全国的にも知られています。

後に二宮尊徳と称される郷土の偉人の事績を、二宮金次郎としての少年時代からたどることで、時代と世代を超えた人生の規範とすべき経験の共有を図ることができるのではと考えます。

小田原市では、永年に渡り戦国大名北条家五代を題材とした大河ドラマの制作・放映をNHKに申し入れてきたわけですが、中世の大家であるため時代考証資料の散逸や不足、あるいは天下取りが叶わなかったからか、制作・放映を検討していただくことは実現しておりません。

しかし、二宮金次郎は近世の人物であることと、日本各地での活躍が評価されていることから、時代考証がそれほど困難であるとは思えません。

学校教育における道徳教育を円滑に実施するうえでも、郷土の偉人の事績を少年時代から学ぶことは、同時進行で映像として印象付けられることで更に効果的なものとなります。副次的効果として、観光振興にも寄与することが期待されます。

後世の児童・生徒のためにも、映像資料として保存できる可能性を希求することが必要です。

そこで、主に日曜日夜 8 時に大河ドラマとして全国放送をしている NHK に対し、二宮金次郎の事績を題材として取り上げていただくよう、小田原市議会として意見書を寄せていただきたいと思ひます。

要望書を提出して

陳情の趣旨

小田原市議会として、日本放送協会 (NHK) に対し、二宮金次郎の事績を大河ドラマの題材として採用することを求める意見書を提出すること。

要望書

質問順 2 16番 篠原 弘

3 (1) 学校施設整備について

質問順 4 5番 鈴木和宏

- 1 本市の東京オリンピック・パラリンピック競技大会への取組について
- (4) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会と教育について
- 3 先端技術（AI、ドローン、ロボット、IoT）の活用について
- (3) 人材育成と効果の検証について

質問順 5 9番 楊 隆子

- 2 検診受診率向上対策について
- (2) がん教育について

質問順 8 4番 安藤孝雄

- 2 学校教職員の多忙化・多忙感解消の取組の推進について
- (1) 各学校における教職員の勤務実態について
- (2) 教職員の年次休暇の取得状況について
- (3) 市立小中学校における夏季休業中のお盆時期を閉庁することについて

質問順 9 20番 今村洋一

- 1 リテラシー（知識を評価識別する能力）の取組推進について
- (1) 教育現場での取組と課題について
- (3) 市民への啓発活動について

質問順11 19番 奥山孝二郎

- 1 小中学校のトイレ等について
- (1) 洋式化による児童・生徒の教育環境の向上について
- (2) 災害時に広域避難所となる屋内運動場などのトイレの機能強化について
- 2 中学校の部活動指導員等について
- (1) 教員による部活動指導の現状について
- (2) 部活動地域指導者の活用状況について
- (3) 部活動指導員の導入について

質問順13 12番 神永四郎

- 1 平成29年度 総合教育会議について
- (1) コミュニティスクールと地域コミュニティ組織との連携について
- (2) 仕組みづくり・事業内容について

質問順16 28番 関野隆司

- 2 本市小学校の学校プール開放について
 - (1) 全市立小学校のプール開放が必要と考えるが
 - (2) 今後の改善策について

質問順18 13番 佐々木ナオミ

- 2 公共施設のあり方について
 - (1) 適正な管理について

* 一般質問(教育部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
篠原弘	学校施設整備について	市長	老朽化した学校施設の再整備について、公共施設再編基本計画と整合を図りながら学校施設再整備計画の策定を進めることに方針変更し、先送りした理由を伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の整備計画については、平成28年度末に中長期の視点を持った計画を策定する予定であった。 ・しかしながら、公共施設の老朽化対策や適正配置には全庁的に取り組んでいく必要があることから、平成29・30年度に「公共施設再編基本計画」を策定することとした。 ・このため、まずは、再編計画において、学校施設の検討データも生かしながら、全ての公共施設を対象に複合化や統廃合を含めて検討し、これと整合を図る形で学校施設再整備計画を策定することが、将来的な実現性を担保できるものと判断したものである。
鈴木和宏	本市の東京オリンピック・パラリンピック競技大会への取組について	教育長	小田原に滞在する選手が地元の小中学校を訪れることによって、どのような交流の効果が考えられるのか伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・小田原に滞在する選手と交流することにより、スポーツに新たに興味を持つ、スポーツがさらに好きになるといった意欲の向上につながる事が期待される。 ・また、交流した選手の出身国に興味を持つ子供や、人柄に感銘を受ける子供もでてくると思われる。 ・本物に出会うという感動体験をすることは、多様な価値を認め、共感できる心を育てることにつながり、「友情、連帯、フェアプレーの精神とともに相互理解が求められる」というオリンピック精神にも通じている。オリンピック・パラリンピック選手との交流が実現した際には、その機会を大切にしていきたい。
	先端技術(AI、ドローン、ロボット、IoT)の活用について	教育長	2020年には教育現場でのプログラミング教育の必修化が始まるが、現在の情報教育と2020年に始まるプログラミング教育の内容及び本市の子供たちにつけたい力について伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の情報教育では、情報手段の適切な活用と、情報モラルの習得について指導をしている。 ・2020年から必修化が始まるプログラミング教育では、「コンピュータに意図した処理を行うよう指示することができる体験を取り入れていくこと」を重視している。 ・本市においても、情報技術を効果的に活用しながら、論理的に問題を解決していく力、すなわち「情報を調整する力」をつけていきたいと考えている。
楊隆子	がん教育について	教育長	小・中学校におけるがん教育の現状について伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・本市小学校では、6年生の保健の授業において、がん等の生活習慣病がどんな病気なのか。また、その予防はどのようにするのかについて学習している。 ・中学校では、3年生の保健体育の授業において、生活習慣病を引き起こす要因と、予防について更に理解を深めるとともに、健康の保持増進や疾病の予防のために、各自自治体で行っている健康診断や心身の健康に関する相談等の保健活動について学習している。
安藤孝雄	各学校における教職員の勤務実態について	教育長	教職員の多忙化について、本市の実態と、そのことについてどのように認識しているのか伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会では毎月、1ヶ月間の超過勤務の合計が80時間を超えた教職員数を調査している。 ・平成28年度は、小学校574人中のべ93人、中学校322人中のべ78人の超過勤務の報告があり、ここ数年、大きな変動は見られない。 ・教育委員会としては、現状の超過勤務時間数を減らすために、教職員の負担軽減に向けた業務の改善が必要であると認識している。
	学校教職員の多忙化・多忙感解消の取組の推進について	教育長	教職員の多忙化が指摘されている中で、本市の教職員の年次休暇の取得状況はどのようなか。職種、性別等による違いや、ここ数年の傾向について伺う。併せて「夏季休暇」の取得状況を伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度における年次休暇の取得状況は、小学校で、平均12.0日、中学校で平均8.9日であり、全県平均とほぼ同じである。 ・なお、平成25年度に比べると小学校で平均0.6日、中学校で平均0.4日増加している。 ・また、性別による取得日数は、小学校では男女ほぼ同じであるが、中学校では女性のほうが男性より平均1.5日年次休暇を多く取得している。 ・「夏季休暇」は、ほとんど取得されているものと認識している。

* 一般質問(教育部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
安藤孝雄	市立小中学校における夏季休業中の閉庁について	教育長	夏季休業中のお盆時期に学校の閉庁に取り組んでいる県内自治体の現状についてどのように把握しているのか伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内では横浜市の他、海老名市でも夏季休業中に学校を閉庁していると聞いているが、その実施内容は一律ではない。 ・実施している2市の取組の共通点は、閉庁期間には業務を休止し日直は置かないこと、職員は夏季休暇や年次休暇を当てて休んでいること、教育委員会として閉庁期間に研修などは設定しないこと、である。
今村洋一	リテラシー（知識を評価識別する能力）の取組推進について	教育長	本市におけるリテラシー教育の現状と、今後の考えについて伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校では、様々な教科でコンピュータを活用し、機器の使用法やデータ処理、インターネットによる調べ学習などの授業が行われている。 ・特に中学校の技術科においては、情報通信ネットワークや情報モラル、コンピュータを利用したプログラミング作成等の専門的な学習も行われている。 ・教科の学習以外にも、学級活動や道徳の時間を活用したり、外部から講師を招いた携帯電話安全教室等を開催したりして、情報の正しい取り扱い方や伝え方について学習している。 ・情報活用能力の育成は、次期学習指導要領においても重要事項の一つとして掲げられており、リテラシー教育は今後ますます重要なものになると考えている。
		教育長	先進事例に関する研究の現状と、今後の方針について伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会では、先進事例を参考に平成26年度から2年間、教育研究所の共同研究事業において「情報モラル教育の充実に関する研究」を行った。 ・その内容は、小学校の教員3人と中学校の教員2人を研究員として、児童生徒の情報モラルを育むための効果的かつ具体的な指導等について研究し、公開研究会を開催して、成果を各校に還元した。 ・また、総務省のモデル事業として、平成29年度より始まったタブレット端末等を効果的に学習に取り入れる「スマートスクール・プラットフォーム実証事業」に応募すべく検討をすすめたが、実証事業の期間と本市教育ネットワークシステムの更新時期が重なり、事業者やシステム構成の変更も考えられることなどから、応募には至らなかった。 ・今後も先進事例を参考にするとともに、アンテナを高くして、更なる研究を継続し、効果的な事業を展開してまいりたい。
		教育長	今後のリテラシー教育の展開における課題について伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会において各家庭の価値観が多様化している中、メールやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を使った誹謗中傷やいじめが問題となっており、情報モラルについては、学校教育だけでなく、学校・家庭・地域が連携して取り組むことが重要な課題である。 ・また、情報活用能力に関わる指導については、時代に即した指導が展開できるよう、教員自身の情報活用能力を育成することが課題であると考えている。
		教育長	今後のリテラシー教育の取組における方向性について伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・情報に関する知識を習得し、目的に合わせて情報機器を活用する能力である情報リテラシーと、様々なメディアからの情報を主体的に読み解き、正しく整理、分析、活用する能力であるメディアリテラシーのいずれもこれからの時代に必要な力であると考えている。
奥山孝二郎	小中学校のトイレ等について	市長	小中学校校舎トイレにおける現在の洋式化率について伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年8月末の時点で、校舎トイレの数は小学校1,337基、中学校595基で合わせて1,932基となっている。 ・その内訳は、洋式が949基、和式が983基である。 ・なお、平成27年度に洋式化を計画した際に、児童・生徒数に対する適正便器数を1,409基と設定し、その適正便器数に対する洋式化率としては、67.4%となっている。
		市長	小中学校のトイレ洋式化の今までの取組と今後の計画について伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度からトイレ洋式化を実施しており、平成28年度からは「小田原市スポーツ振興・教育環境改善基金」を活用して実施している。 ・具体的には、平成30年度末までに、児童・生徒数に応じた適正便器数に対して80%以上の洋式化率を目指す計画で進めている。 ・この計画に基づき、平成28年度は7校を完了して、平成29年度は15校、平成30年度は14校を予定しており、最終的には計画を上回る洋式化率になる見込みである。

* 一般質問(教育部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
奥山孝二郎	小中学校のトイレ等について	市長	屋内運動場における洋式トイレの設置状況について伺う。	・屋内運動場については、広域避難所となるすべての小学校において、男女とも1基は洋式化している状況である。
		市長	屋内運動場への多目的トイレの設置について、市の考えを伺う。	・広域避難所となる小学校の屋内運動場には、災害の際には様々な人が避難してくるため、多目的トイレの必要性は認識している。 ・現在、屋内運動場に多目的トイレを設置しているのは、富水小学校と町田小学校の2校であるが、今後、屋内運動場の改築や大規模改修等を行う際には、多目的トイレを整備していきたい。 ・また、災害時用としては、各小学校に車いす対応型の洋式の仮設トイレを1基ずつ備蓄しているが、今後、多目的トイレについて被災地の事例などを参考に検討してまいりたい。
	中学校の部活動指導員等について	教育長	中学校において教員は部活動指導をどのように行っているか現状を伺う。	・中学校の部活動では、原則一つの部活動に、顧問を複数人配置していることが多いため、教員のほとんどが部活動指導に携わっている。 ・教員は自己研さんを積んで部活動指導にあたっているが、必ずしも自分の得意分野の部活動の顧問を務めるとは限らない。また、一部の部活動においては、部活動地域指導者を依頼し、顧問と協力して部活動の指導にあたっている。 ・また、部活動指導は、平日放課後の部活動はもとより、週休日も、大会や練習試合の引率等を行っている。
		教育長	平成29年度の部活動地域指導者の人数及び効果について伺う。	・平成29年度の中学校における市教育委員会で依頼した部活動地域指導者の人数は44人である。 ・地域指導者活用の効果として、生徒にとっては、専門的な指導により技術力向上につながっていることが挙げられる。 ・また、顧問にとっては、部活動指導の負担が少なくなる効果があると捉えている。
		教育長	部活動指導員と地域指導者の違いについて、どのように認識しているか伺う。	・国が示している部活動指導員は、校長の命により顧問となることができ、専門的な技術指導だけでなく学校外での活動の引率等も職務として考えられるなど、校長の監督を受け、教員と同様に部活動指導全般に従事することができる立場であると認識している。 ・一方、現在本市で導入している部活動地域指導者は、協力者として顧問と連携し、専門的な技術指導を中心に行うが、単独での学校外での活動の引率等は認められていない。
	平成29年度総合教育会議について	市長	コミュニティスクールと地域コミュニティ組織との連携を新たに立ち上げる理由と目的について伺う。	・本市では、地域とともにある学校づくりを行うため、コミュニティスクールの導入を図り、地域との連携を進めている。 ・一方、地域コミュニティ組織は、地域活動団体が一堂に会して、子供に関わるテーマも含む地域の課題解決に向けた活動を行っている。 ・両者の取組をより効果的に推進するため、学校を拠点とした新たな連携を図ることで、青少年育成、防犯、防災などの地域課題の解決や地域ぐるみで学校を支援していく体制づくり等を行おうとするものである。
市長		コミュニティスクールと地域コミュニティ組織との連携に向けた仕組みづくりと、それぞれの役割や具体的な取組内容は。	・まず、その仕組みづくりについては、これまで教頭が担ってきた地域との調整機能を担う「地域コーディネーター」と、地域活動団体間の連携を進める役割を担う地域コミュニティ組織の「事務局」を学校に置こうとするものである。 ・地域コーディネーターと事務局は、それぞれ、学校・地域の窓口となり、学校と地域活動団体間の緊密な連携を図るものである。 ・こうした取組により、地域行事への児童生徒・保護者の参加やスクールボランティア、放課後子供教室、放課後児童クラブ事業等への地域人材の参画が促進されると考えている。	

* 一般質問(教育部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
神永四郎	平成29年度 教育会議について 総合	市長	連携の推進に向け想定される課題と今後の計画の考え方について伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度までに小学校全校に導入をすすめているコミュニティスクールは、現在9校であり、地域コミュニティ組織の活動の状況は地域により様々である。 ・連携に向けた新たな取組は、学校や地域の状況を勘案して実施することになるが、小学校区と地域コミュニティ組織の単位である自治会連合会の区域が一致していない場合は、小学校ごとに地域コミュニティ組織と調整を進める必要もある。 ・今後の計画としては、平成30年度にモデル校1校で連携を実施し、その効果や課題を検証しながら、他地区での開設に向けた調整を行ってまいりたい。

*一般質問（文化部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
公明党 今村議員	リテラシー（知識を評価識別する能力）の取組推進について	市長	社会教育や生涯学習の場面でのリテラシー啓発の取組みについて見解を伺う。	近年特に、市の施設や事業に関する様々な情報を発信しており、これらの行政情報を市民のみなさんが正しく理解し、適切に判断するためにも、リテラシーの啓発は重要と考えている。 生涯学習の観点からは、その時々課題となる内容をテーマにして開催している行政講座の中で、市民のリテラシー啓発に寄与するような講座を検討するとともに、「生涯学習きらめき出前講座」において、時宜に適した講座を加えるよう所管課に働きかける等、リテラシー啓発の機会を増やすよう努めてまいりたい。
共産党 関野議員	本市小学校の学校プール開放について	市長	学校プール開放事業が今年度3校で実施できなかったことをどう考えるか。	子供たちのために大変有意義な事業であり、全校で実施することが望ましいと考えているので、今年度事業実施に至らなかった学校があることは大変残念に思っている。
		副市長	来年度以降プール開放への対応をどうしていくつもりなのか。	管理謝礼金を開催日数に応じて払う形から、開催日数に関わらず支払う形にする方向でPTA連絡協議会と話し合っており、小規模校にとって事業を実施しやすくなると考えている。
新生クラブ 佐々木議員	公共施設のあり方について	副市長	星崎記念館（市立図書館）の適正な管理について伺う。	建設から60年近くが経過し、老朽化も著しく、バリアフリーへの対応など現在の公共施設に求められる機能や快適性を満たすことは難しいと考えている。公共施設の再編を考える中で、この施設に大きな投資をすることは難しいが、適正な管理に努めてまいりたい。

決算特別委員会総括質疑（教育部）

質疑順 1 志民の会 安野 裕子委員

- 2 (1) 教育費のうち不用額について
- 3 (1) 外壁改修等工事請負費について
- 4 (1) 放課後児童健全育成事業について

質疑順 4 日本共産党 関野 隆司委員

- 3 (1) 少人数学級編制事業等について
ア どの子にも行き届いた教育を行う少人数学級等について
- (2) 拡充策について

質疑順 5 公明党 楊 隆子委員

- 1 (1) 放課後児童クラブ指導員の人数、資格の有無、労働条件について
- (2) 放課後子ども教室の今後の方向性について

質疑順 12 新生クラブ 井原 義雄委員

- 2 (1) 体力・運動能力向上推進事業について
ア 平成28年度の取組状況と成果について

* 決算特別委員会(教育部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
安野裕子	教育費のうち不用額について	教育部長	教育費のうち、教育総務費、小学校費、中学校費、幼稚園費の不用額はどのくらいあるのか伺う。	・平成28年度の不用額の合計は、2億5,987万8,051円である。
		時田副市長	教育費の不用額は、どのように取り扱っているのか伺う。	・教育費に限らず、予算については、地方自治法の定めるところにより、総計予算主義に基づき事業費を計上し、議会の議決を経て、執行しているものである。 ・このことから、不用額を他の用途に充当することは、原則として行っていない。
	外壁改修等工事請負費について	教育部長	小田原市学校施設整備基本方針に基づく短期計画の実施期間である、平成26年度から平成28年度において、計画に位置付けられた修繕は何割程度執行できたのか伺う。	・平成26年2月に策定した、小田原市学校施設整備基本方針に基づく短期計画に位置付けられた修繕については、平成26年度から平成28年度までの3年間で約5割程度執行できた。
		市長	学校からの修繕要望に対する優先順位はどのような基準で決めているのか。また、その順位付けは誰が行っているのか伺う。	・本市では、小田原市学校施設整備基本方針に基づき短期計画を策定し、児童生徒の安全の確保と安心して学べる環境を整えるため、危険性のある部分の速やかな改善を最優先課題とした、緊急度の高い修繕を早急に行うことにした。 ・平成26年度は、雨漏りにより授業に支障を来す屋上防水改修を最優先に実施し、平成27年度は防災機能強化の観点から消火栓配管や自動火災報知設備の改修等を、平成28年度は、衛生面からカーペット敷きで汚れていた教室の床改修工事等を優先して実施した。 ・また、順位付けについては、学校安全課が、各学校に対して聞き取り調査などを行い、現状も確認した上で総合的に判断し行っている。
		教育部長	平成28年度に執行予定の改修工事のうち、予算上の都合で執行できず、翌年度に先送りとなったものがあるのか伺う。	・平成28年度に予定していた酒匂小学校、前羽小学校、泉中学校の受水槽等改修工事については、年度当初に予定していた国庫補助の採択が年度末となったため翌年度に繰り越し、平成29年度に実施した。
		教育部長	平成28年度に入札で執行した改修工事のうち、国庫補助の対象でない工事の件数と金額を伺う。	・平成28年度に入札で執行した改修工事のうち、国庫補助の対象とならないものの件数は13件で、合計金額は1億6,862万6,720円となっている。

* 決算特別委員会(教育部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
安野裕子	放課後児童健全育成事業について	教育部長	放課後児童クラブの待機児童の現状と、待機解消に向けどう対応してきたのか。また、今後の課題はなにか伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの待機児童は、対象学年を小学6年生に引き上げた影響もあり、平成26年度から1・2校で年度当初に発生している。 ・待機児童が発生した場合には、学校と協議し、クラブ室の増設等を行い、いずれも夏ごろには解消しているところである。 ・今後も学校と協議を進め、クラブ室の確保に努めていくが、施設的な制約などから新たなクラブ室の確保が難しいケースもあり、課題であると認識している。
		教育部長	放課後児童クラブ指導員の賃金の計算方法はどのように行っているのか伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの指導員の勤務実績は、勤務実績表で管理している。 ・賃金の計算方法としては、勤務実績表を毎月月末に締め、時間内勤務は勤務時間を分単位で合計した時間に賃金単価を掛け、時間外勤務に対しては、割増単価で計算している。 ・なお、時間外勤務については、正規職員と同様に、月間の合計時間に60分未満の端数が生じた場合、30分以上は切り上げ、30分未満は切り捨てている。
		教育部長	放課後児童クラブの運営委託料以外に維持修繕や物品購入はいくらあるのか。また、主にどのようなものを使用しているのか伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に維持修繕及び物品等の購入に要した額は、179万9千円である。 ・その内訳は、クラブ室の畳やカーテンの修繕、座卓や物品整理用の棚などの購入が主なものとなっている。
関野隆司	少人数学級編制事業等について	教育長	少人数学級等について、現状を伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の、少人数指導スタッフの配置は、市内小学校5校に1人ずつ、また、スタディ・サポートスタッフについては、13校へ18人の配置を行った。
		教育長	少人数学級等について、評価と成果をどのように捉えているのか伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級編制の取組は、教員や保護者などから、低学年の児童が新しい環境に不安を感じたり、戸惑ったりすることなく、学校生活になじむことができるかと評価されている。 ・その成果としては、学習面や生活面における教員のきめ細かな指導が可能となったこと。また、児童が安定した学校生活を送ることができたこと。そして、落ち着いた環境の中で、児童一人ひとりに関わる時間が増加し、学習支援の充実が図られたことなどが挙げられる。
		教育長	少人数学級編制の拡充策について伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度についても、これまで同様、少人数学級編制を拡充するため、新たに県から教員を配置してもらう必要があることから、全国都市教育長協議会や神奈川県市町村教育長連合会などを通して、国や県に教員の増員の働きかけを行ってきた。

* 決算特別委員会(教育部)

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
楊 隆 子	放課後児童クラブ指導員の人数、資格の有無、労働条件について	教育部長	放課後児童クラブ指導員の人数、資格の有無、賃金はどういう状況か伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブの指導員は、平成29年4月1日時点で、178人在籍している。 ・指導員の募集にあたって資格要件は設けていないが、幼稚園教諭や保育士、教員、放課後児童支援員の資格を保有している指導員は91人在籍している。 ・賃金については、指導員の確保などの目的から、最低賃金を上回る額としており、平成28年度の時給単価は940円である。また、平成29年度からは、時給単価960円としている。
	放課後子ども教室の今後の方向性について	市長	放課後子ども教室の今後の開設予定と放課後児童クラブとの連携について伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室は平成29年度に6校で開設し、現在は11校に設置している。今後も、計画的に開設し、平成31年度までに市内全ての小学校で放課後子ども教室の設置ができるよう進めているところである。 ・放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携については、全ての放課後児童クラブが学校敷地内に設置されている本市の利点を生かし、活動スペースの共用やスタッフの相互活用など、一体的な運用に向けて取り組んでまいりたい。
井 原 義 雄	体力・運動能力向上推進事業について	教育長	平成28年度体力・運動能力向上推進事業の取組状況と成果について伺う。	<ul style="list-style-type: none"> ・主な取組としては、小学校8校に、体力・運動能力向上指導員として、体育系大学の学生や指導主事等を延べ26日間、116人派遣した。 ・また、体力向上につながる運動や遊びの指導力向上を図るため、大学准教授を講師として教職員研修会を小学校1校で実施した。 ・更に、オリンピックの金メダリスト等、著名なアスリートを、小中学校11校に派遣し、講話や実技指導を行った。 ・成果としては、児童生徒が具体的な運動のポイントを理解し、実際に新体力テストの記録向上につながった。また、成果を検証する体力向上プロジェクト会議では、児童生徒の運動に対する意欲の向上がみられたこと、教員に関しても、指導のポイント等を学び、専門性の向上が図れたことが挙げられており、成果と捉えている。

学校給食費の徴収方法の変更等について

1 小田原市学校給食費検討委員会の検討

給食費については、概ね3年ごとに、校長、園長、保護者、栄養士の各代表からなる「小田原市学校給食費検討委員会」が組織され、その金額の妥当性等が検討されます。

今年度は当該検討委員会の開催年度であり、年度当初から給食費の金額や会計処理方法について検討される予定でしたが、4月に本市小学校において給食費の盗難事件が発生したため、給食費の徴収方法等についても併せて検討されました。

その結果、①給食費の金額は、社会情勢を勘案し、かつ、栄養士による給食費の試算等を行い現行のままで給食提供が実施できると判断し、このまま据え置くこと（小学校月額4,300円、中学校月額5,000円、幼稚園月額3,900円）、②子どもが現金を持ち歩くリスク、保護者や教職員がまとまった額の現金を扱うリスク、それが一か所に集約されるリスクなどを勘案し、給食費の徴収方法は口座引落としにすること、③保護者負担の公平性、教職員の負担軽減、会計処理の透明性の確保等を勘案し、平成32年度に公会計化することを見据えて事務を進めることについて、8月28日に小田原市学校給食会長である教育長に報告がありました。

2 報告後の教育委員会の対応

検討委員会からの報告を受け、教育委員会内で検討し、以下のとおり方針を決定しました。

- ① 給食費の金額は、現在の金額のまま据え置く。
- ② 給食費の徴収方法は、平成30年度から、手集金ではなく口座引落としとし、その手数料は保護者負担とする。給食費の督促等未納対策は、教育委員会が主となり対応していく。
- ③ 公会計化は、先進自治体の導入スケジュールを勘案し、平成33年度を目途にできるだけ早期に開始できるよう検討を進めていく。

3 今後の動き

学校長に対しては、各校長会（小学校9月5日、中学校9月22日）で教育委員会の方針を説明するとともに、給食費の徴収方法については、改めて各校長園長に、文書で依頼しました。また、学校用事務マニュアルを作成し、配布します。

保護者に対しては、10月に給食費徴収方法の変更及び口座開設等の協力依頼の通知を配布した後、11月上旬までに手続き書類等を配布し、所定の手続きを取っていただくよう依頼していく予定です。

【参考：給食費月額推移】

単位：円

実施年月	小学校	中学校	幼稚園
平成2年4月～平成11年3月	3,400	4,000	3,100
平成11年4月～平成21年3月	3,800	4,500	3,400
平成21年4月～平成27年3月	3,900	4,600	3,500
平成27年4月～	4,300	5,000	3,900

資料 4

平成29年度上半期寄付採納状況について

物品

	寄 付 者	寄 付 物 品	見 積 額	使 途 先
1	匿名	聴診器ほか5件(12点)	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
2	匿名	桶屋関係資料44件(155点)	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
3	小田原市扇町 府川 啓治	電気信号機ほか6点(12点)	290,000 円	足柄小学校の備品として
4	小田原市栄町 株式会社ナック中村屋 ナック商店会	握力計ほか1件(5点)	73,151 円	小中学校の設備として
5	匿名	ファイゴ(鍛冶道具)ほか2件(4点)	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
6	小田原市入生田 西さがみ文化フォーラム 代表 田代 道彌	「小田原舟歌」カセットテープ	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
7	小田原市千代 千代・豊川スポーツクラブ 代表 岡村 智明 提供 株式会社 和義	サッカーゴール	350,000 円	豊川小学校の備品として
8	中村 圭一	「廂庵」炉の小板(横井夜雨関係資料)	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
9	小田原市城山 学校法人三幸学園小田原短期大学 学長 小沼 肇	書籍「栄養士・管理栄養士スタートブック」ほか1件(6冊)	74,844 円	中学校11校の備品として
10	匿名	押絵羽子板	不明	郷土文化館の展示・研究資料として

11	匿名	大型壁掛ホーローホワイトボード	不明	橘中学校の備品として
12	小田原市本町 小田原白梅ライオンズクラブ 会長 立山 和也	中学校理科教育振興備品20点	750,000 円	青少年健全育成を目的として
13	小田原市穴部新田 渡邊 謙一	モバイル書画カメラ2点	100,000 円	足柄小学校の備品として
14	匿名	舞台後方幕(体育館用)	249,998 円	橘中学校の備品として
15	川崎市中原区中丸子 公益財団法人東京応化科学 技術振興財団 理事長 藤嶋 昭	「科学教育の普及・啓発助成」推薦 図書セット 小学校 11冊25セット 児童クラブ 11冊24セット	985,445 円	小学校25校・児童クラブ24クラブの備品として
16	匿名	旅行鞆(益田家旧蔵)	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
17	小田原市城内 おだわら学習帳配布実行委員会	おだわら学習帳ほか1件(5,500冊)	830,169 円	市内小学校3・4年生(学習帳) 4歳児および市内小学校1年生(ぬりえ) 学習用として
18	中村 圭一	北澤楽天 画「飯後庵之図」(横井夜雨関係資料)ほか5件(4点)	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
19	埼玉県草加市原町 横山 正明	書籍「小田原と地震」40冊	39,200 円	市内小中学校の備品・設備として

現金

	寄 付 者	寄付金額	寄付目的	使途先
1	匿名	400,000 円	酒匂小学校、下府中小学校、富士見小学校、酒匂中学校の図書充実のため	各学校選定の図書を購入予定
2	匿名	2,000,000 円	明治天皇宮ノ前行在所及び公園の樹木等の整理及び植替えのため	文化財保持を目的として

演劇無料提供

	寄 付 者	公 演 名	寄付目的	備考
1	横浜市青葉区あざみ野 四季株式会社 代表取締役社長 吉田 智誉樹	「こころの劇場」 劇団四季ミュージカル 『嵐の中の子どもたち』	青少年の情操教育のため	市立小学校に通う小学 4 年生等に対する演劇鑑賞の提供

平成 29 年度上半期教育委員会職員の公務災害の状況について

災害発生期間 平成 29 年 2 月 21 日～平成 29 年 9 月 30 日

被災職員	所属名	傷病名	災害発生状況
1	教育指導課 (幼稚園) 副園長	右足関節外果骨折	【受傷日 平成 29 年 2 月 21 日】 幼稚園において、園庭の泥おとしマットに足を踏み出したところ、バランスを崩し転倒した。
2	学校安全課 (小学校) 調理員	左母指指尖部挫滅傷	【受傷日 平成 29 年 4 月 21 日】 小学校内給食調理場において、人参を短冊切りにしていたところ、人参を支えていた左手を滑らせてしまい、包丁で左母指指尖部を削ぎ落としてしまった。